

アサヒビール工場跡地問題特別委員会中間報告

本委員会は、第13回（平成26年6月）定例会において、アサヒビール工場跡地問題について、議会として効率的かつ機動的に、また、付議事件の調査のみならず、議案の付託を受け審査を行うため設置された、地方自治法第109条及び西宮市議会委員会条例第5条に基づく特別委員会です。

まず、平成26年7月4日に第1回の委員会を開催して以来、今日まで10回にわたり委員会を開催し、アサヒビール工場跡地問題に関する件及び付託を受けた議案等について調査・審査を行ってまいりました。

以下、平成26年度における本委員会の活動内容につきまして、御報告申し上げます。

なお、本委員会設置の経緯及び主な活動内容等は、次のとおりです。

1 設置

平成26年7月4日の第13回定例会本会議第10日において、議員提出議案第18号「アサヒビール工場跡地問題に関する件」が上程され、大石伸雄議員の提案理由の説明の後、質疑、討論を行い、全会一致で可決されました。

2 正副委員長、委員等

平成26年7月4日に第1回の委員会を開催、委員長に大石伸雄議員、副委員長に山田ますと議員を互選しました。

平成26年9月開催の第14回定例会におきましては、会派の所属人数の変更に伴い、篠原正寛議員が委員を辞任されました。

3 主な協議・決定事項

市長の所信表明において、公共施設の移転整備を目的としたアサヒビール西宮工場跡地取得の白紙撤回の意向が示されたことを受け、「アサヒビール跡地を基本協定に基づいて購入するよう市長に求める決議」、「アサヒビール跡地問題について基本協定が有効である間の議会審議を求める決議」が平成26年6月30日の本会議に上程され、賛成多数により可決されました。市長の所信表明と議会の決議が相反した中、アサヒホールディングス（株）との基本協定の期限内（7月31日）に結論を求め、工場跡地の利活用についての調整を図るため、アサヒビール工場跡地問題について集中的に議論が行われ、

これまでに開催した 10 回の委員会において調査・審査してきました内容は、主に次のとおりです。

(1) アサヒビール工場跡地の利活用について

平成 26 年 7 月 9 日開催の委員会では、基本協定の期限延長、決議への対応、アーク不動産(株)との協議内容について市当局から説明を聴取し、工場跡地の利活用に関して質疑、意見交換を行いました。

この中で、市当局より、議会からの決議を受け、市からアサヒホールディングス(株)とアーク不動産(株)に対し基本協定の期限延長についての申し入れをしたが、承諾は得られなかったとの報告がありました。また、工場跡地取得に関しては白紙撤回したい意向を持っているものの、議会からの「跡地の重要性」、「取得価格の優位性」、「行政指導の限界」といった意見や決議での指摘を踏まえ、新たに都市整備公社が跡地の一部(2.6ヘクタール)を一旦取得し、自主事業として市と連携しながら民間プロポーザル方式による土地利用計画を実行する提案が出され、この新事業スキーム案について、アーク不動産(株)へ打診したとの報告を受けました。

平成 26 年 7 月 16 日開催の委員会では、まず始めに前回(平成 26 年 7 月 9 日開催)の委員会で提示された工場跡地利活用の市長提案について議会の大多数の会派が受け入れられないことを表明しました。また、前回開催の委員会において委員から提出要望のあった平成 25 年 12 月時点での工場跡地活用の概算事業費(262 億円)の積算根拠、基本協定で工場跡地に移転整備されることになっていた西宮消防署、中央体育館及び中央病院が移転整備しない場合の建て替え又は老朽化対策費用などの資料提出を受けました。これらについて市当局から説明を聴取し、移転整備を予定されていた公共施設、跡地利活用の市長提案、基本協定の条件変更、中央病院のあり方及び県市の統合病院などについて質疑、意見交換を行いました。

平成 26 年 7 月 23 日開催の委員会では、市からの申し入れに対するアーク不動産(株)からの回答内容が市当局から報告され、質疑、意見交換を行いました。なお、これまでの各委員からの意見を受け、市長から「土地所有者との交渉が成立すれば、市立中央病院と県立西宮病院が統合する場合の新病院建設候補地の一つとして、工場跡地のうち、2.6ヘクタールを土地開発公社が一定期間保有する」とした新提案がありました。

平成 26 年 7 月 25 日開催の委員会では、平成 26 年 7 月 23 日開催の委員会で提示され

た市長提案への意見交換が行われました。その結果、この新提案について議会は全会派一致で了承しました。また、市当局に対し、土地所有者と県への協議を進めていくよう要望しました。

(2) アサヒビール工場跡地の取得について

平成 26 年 9 月 16 日開催の委員会では、アーク不動産（株）の買収交渉の経過と現状及び土地の購入目的の前提となる、病院の県市統合に向けた取組みについて市当局より説明を聴取し、質疑、意見交換を行いました。

平成 26 年 12 月 15 日開催の委員会では、アーク不動産（株）との買収交渉の結果及び今後の予定について、市当局より説明を聴取し、質疑、意見交換を行いました。

この中で、市当局から平成 26 年 7 月 25 日開催の委員会です承された提案内容に基づき、アーク不動産（株）と売買条件について基本合意に至り、工場跡地のうち 2.6 ヘクタールを土地開発公社が約 55 億円で購入し、統合病院建設候補地とならない場合は、アーク不動産（株）が売買代金と同額で買戻し、その買戻しの期限を平成 32 年 3 月 31 日とする合意事項などについての報告がありました。

平成 27 年 1 月 27 日開催の委員会では、土地開発公社による工場跡地の取得について 3 月定例会に提案される議案「第三セクター等に対する公的支援の件」、工場跡地取得関連予算として、用地取得分に関する平成 27 年 3 月補正予算案の事前説明などを市当局より聴取し、質疑、意見交換を行いました。また、これらに関連して病院の県市統合に向けた進捗、今後の中央病院のあり方などに関する質疑を行いました。

平成 27 年 3 月 11 日開催の委員会では、2 月 27 日付で土地開発公社がアーク不動産（株）と工場跡地の一部（2.6 ヘクタール）について売買契約を締結し、3 月 4 日付で売買代金の支払いを終えたことについて市当局から報告がありました。

(3) まちづくりガイドライン策定等について

平成 26 年 7 月 9 日及び 7 月 16 日開催の委員会では、まちづくりガイドラインの構成と規制・誘導方法の概要に関して、市当局から説明を聴取し、質疑、意見交換を行いました。

平成 26 年 9 月 16 日開催の委員会では、まちづくりガイドライン（案）が提示され、ガイドライン策定の進捗状況について、市当局から説明を聴取し、質疑、意見交換を行いました。

平成 26 年 12 月 15 日開催の委員会では、まちづくりガイドラインが提示され、ガイドラインの策定及びまちづくり基本協定の締結について、市当局から説明を聴取しました。平成 27 年 1 月 27 日開催の委員会では、まちづくりのプランに関して、質疑を行いました。

(4) 議案審査について

平成 27 年 2 月 20 日の第 16 回定例会本会議第 1 日において、本委員会は前計画に基づく工場跡地 3.8 ヘクタールの用地取得費を減額し、市立中央病院と県立西宮病院が統合する場合の新病院建設候補地の一つとして、工場跡地の一部（2.6 ヘクタール）を取得するため、土地開発公社に対し約 55 億円を土地購入資金として貸し付けることなどを内容とする 4 議案（「平成 26 年度西宮市一般会計補正予算（第 10 号）」、「平成 26 年度西宮市公共用地買収事業特別会計補正予算（第 2 号）」、「平成 26 年度西宮市立中央病院事業会計補正予算（第 2 号）」、「第三セクター等に対する公的支援の件」）の付託を受けました。同日に開催した委員会では、そのうち総務常任委員会と関連のある 3 議案について、本委員会と総務常任委員会が協議のうえ開催された連合審査会において審査を行いました。また、「平成 26 年度西宮市公共用地買収事業特別会計補正予算（第 2 号）」については本委員会で審査し、4 議案の採決を本委員会で行った結果、いずれも承認しました。

以上が本委員会の今日までの主な活動の概要であります。

今後もアサヒビール工場跡地問題について、引き続き調査研究を進めてまいり所存でありますので、さらに閉会中の継続審査の議決を賜りたくお願い申し上げます、中間報告といたします。

以 上